

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月21日現在

機関番号：34426

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2010～2012

課題番号：22653066

研究課題名（和文） 特別支援教育におけるスクールソーシャルワークの意義と可能性に関する実証的研究

研究課題名（英文） A Case Study of School Social Workers for Special Needs Students in Japan

研究代表者

安原 佳子 (YASUHARA YOSHIKO)

桃山学院大学・社会学部・教授

研究者番号：70309376

研究成果の概要（和文）：本研究では、特別支援教育におけるスクールソーシャルワークの意義について、現状を調査し、課題を整理することを目的とした。その結果、障がいのある子どもの受ける不利益を少しでもなくすためには、子どもが学校で現わすさまざまなサインをソーシャルワークの視点で考えることが重要であることが明らかになった。スクールソーシャルワーカーは、子どもの持つ「障がい」に惑わされず、子どもの生活環境をアセスメントし、そのことを問題解決に向けて学校側へ発信していかなければならない。

研究成果の概要（英文）：This study examines specific cases to identify problems school social workers face in Japan today. In order to mitigate the disadvantages of children with special needs, results show that teachers and school social workers need to communicate and cooperate with the perspective of social workers when providing the necessary support for their needs. School social workers should not only inform education professionals about educational needs, but also identify and solve problems special needs children face in their home and other social environments

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,100,000	0	1,100,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,400,000	390,000	2,790,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：スクールソーシャルワーク、特別支援教育

1. 研究開始当初の背景

スクールソーシャルワーク（以下 SSW とする）は、ソーシャルワークの価値と理念に基づき、学校を基盤として、子どもとその家族が抱える様々な困難に対応するものである。日本において、その SSW 事業は、全国

的には 2008 年度から始まったが、それに先立ち、大阪府等で数年前から実践されており、その成果についてのエビデンスが少しずつ積み上げられてきている。ただ、実践において、SSW で取り上げられている問題は、虐待や不登校、非行がほとんどを占めている。

その中には当然ながら、特別支援教育の対象となる子どもたちも含まれるはずである。

2007年に大阪府下の小中学校の教員対象に行った調査(山野 2008)においては、「授業中に立ち歩く」「ちょっとしたことにすねたりキレたりする」「友達との交友関係がうまく取れない」等の発達障がいの子どもの示すといわれている行動に対して、過半数の教員が「気になったり困っている」と答えており、学校現場における問題として大きな位置を占める。申請者自身、10年前から特別支援教育巡回相談で小・中学校を訪れているが、相談の際、福祉的バックグラウンドを持つ立場として不登校や虐待などの問題に話を向けても、多くの教員がやはり授業運営上困る行動を示す子どもたちのことを最優先課題としてあげてくる。また、SSWerに相談が来る際も、そこで求められるのはソーシャルワークではなく、教室内での即効性のある対応方法であったり、担任一人では対応できないので人手として求められたり、ということが多い。そして、「学校生活のいろいろな場面においてつまずきのある子どもたちイコール障がい(特に発達障がい)のある子どもたち」という図式がなされた途端、子どもの背景にあるさまざまな問題は隠れてしまう。その結果、家庭問題を抱えている場合でも、子どもの障がい(特徴的な問題行動)のみに焦点が当てられ、特別支援教育の対象児となる。その後、たとえSSWの対象となった場合でも、固定された障がい観に基づくサービスの提供を求められるにとどまり、そこでは、子どもたちの生活環境をエコロジカルな視点でとらえるソーシャルワークは必要とされず、実質的な意味で、SSWの対象からはずれてしまうことが多かった。

SSWがすべての子どもの最善の利益を求め支援することであるなら、当然障がいのある子どもに対しても同様であるべきである。しかし、これまで福祉側からはほとんど問題点の指摘や研究がされておらず、また特別支援教育の領域では、子どもの問題行動への対処や学習の指導方法等の研究のみであった。その間をつなぐ研究、すなわち子どもが抱える福祉的諸問題と特別支援教育との関連を扱った研究はほとんどないという状況であった。

2. 研究の目的

特別支援教育という限られた領域においても、これまで研究においても実践においても取り残されてきたSSWを取り上げ、その意義と可能性を新たに見出すことは、今後のSSW実践と研究に関する広がりにつながる。また、SSWと特別支援教育の関連に関する研究調査を行うことを通じて、教員やワーカ

ーへの啓発になることが期待される。それにより子どもの問題に対する支援の役割分担や協力体制がとりやすくなり、結果的には、子どもが安定して充実した学校生活を送ることにつながると考えられる。

そこで、本研究では、学校現場における様々な問題の中で、特別支援教育の範疇として対応されている子どもたちの問題に焦点をあてた。福祉と教育の連携ということ念頭に置き、特別支援教育とSSWの関係性を明らかにし、SSWに固有の課題を整理し、その機能と重要性を実証的に研究することを目的とした。

3. 研究の方法

研究方法として、以下のように情報の収集およびそのデータをもとに課題抽出を行った。

(1) 情報収集

① 特別支援教育の領域における子どもの問題の現状を把握するための聞き取り調査

(主に大阪府下)

対象者：普通高校 計 7校

SSWer 計 15人

内容：学校での児童・生徒の問題
障がいのある児童・生徒の状況
児童・生徒に対する支援体制
特別支援教育体制
SSWと特別支援教育の連携状況

② 海外事情の視察

視察先：ソウル、メルボルン、ロサンゼルス、バンクーバー

(2) 課題抽出

① 課題検討会(計9回)

聞き取り調査のデータをもとにいくつかの特徴的な事例を取り上げ、課題を検討した。

② 研究会(計3回)

SSWの固有の課題を見る上で、子どもの問題に対する複数の視点から検討する必要があるため、SSWerだけでなく、教員、スクールカウンセラー、その他関係機関の専門職の協力も得た。研究会のテーマは以下の通りであった。

「学校における専門職の役割と可能性」

講師：SSW、スクールカウンセラー、PSW、
教員(特別支援教育コーディネーター)

「社会資源の活用」

講師：SSW スーパーバイザー

「要保護児童対策地域協議会における家庭児童相談室の機能」

講師：元家庭児童相談室相談員、SSW

4. 研究成果

(1) 調査結果より

聞き取り調査や海外視察から得られた情報をまとめたものは、以下の通りである。

①小・中学校においては、特別支援教育を行う学校体制の構築に関して、主にSSWerが関与するものは、関係機関との連携を図った個別教育支援計画の策定であると考えられる。しかし、学校側では、個別の教育支援計画の重要性もあまり理解されていない状況である。また、外部の関係機関との連携以前に、学校内の支援体制が整っておらず、教員間や保護者との情報共有、連携がなされていないことが多い。

②特別支援教育の対象となる子どもたちの抱える問題は、授業中や友達関係において表面化する場合が多く、子ども個人に対する学習支援や人間関係づくりの指導など、学校生活内での教育的支援のみで考えられ、子どもの生活背景が影響を与えている場合にでもスクールソーシャルワークの視点で対応されることが少ない。

③SSWer側は、不登校、虐待、非行などの問題にかかわっているが、それらの問題と障がい（特に発達障がい）と関連付けて支援をしていないため、障がいや障がい児対象の福祉サービス等の知識を深めることについての動機づけが低い。

④普通高校における調査に関しては、特別支援教育の体制がまだ整っていない。が、在籍する障がいのある生徒たちの学習、学校生活、進路、友達関係、精神的問題、家庭環境など数多くの課題がある。SSWも入っていない中、多くの場合、障がいがあるゆえの支援、特に生徒の自立を視野に入れた福祉的支援がなされていない。

⑤海外視察からは、特別支援教育におけるSSWの重要性はSSW導入の歴史が長いほど増していた。しかし、そのような状況にあっても、学校と福祉現場の連携の重要性、子どもの成長に合わせて継続的な支援、本人や家族に支援を求める力がない場合の問題等、課題があげられていた。

(2) 課題

前述したような学校現状から見えてきた障がいのある子どもに対するSSWの機能に関する課題は、以下の通りである。

①障がいのある子どもに対する支援観の転換

子どもがおこす問題行動には様々な原因

が隠れている可能性が高い。特に障がいのある子どもの場合、家庭環境や学校環境から来るしんどさがより、直接的に問題行動としてあらわれる場合が多い。

たとえ、その抱える問題が学習面のことであっても、問題イコール障がいの特徴、と結びつけるのではなく、注意深くその原因をアセスメントする必要がある。虐待の危険性も障がいのある子どもでも高く、SSWerは、障がいのある子どもに関する相談が虐待以外のことであっても、養育困難の可能性を念頭に置き、関わる必要がある。

また、逆に虐待のため、子どもの学習面、行動面の発達が損なわれ、学校生活で見える子どもの状態を見ただけで、「障がい（特に発達障がい）のある子ども」としてレッテルを貼り、特別支援教育の枠組みで問題を見て解決しようとする傾向も学校現場で強い。後ろに隠れている本当の問題点を見逃がしてしまったため、いつまでも解決されず、問題が深刻化する場合も少なからずある。

そのためにも、SSWerは、根本的な問題解決がなされていない子どもたちのリスクや不利益に対して、ソーシャルワークの視点で問題を捉えて支援しなければならないことを学校に発信することが重要課題である。

②ソーシャルワーク本来の価値をもつこと

日本ソーシャルワーカー協会の倫理綱領には、ソーシャルワークの価値に基づいた倫理基準が明記されている。そこでは、自己決定の尊重やソーシャルインクルージョンを目指した社会への働きかけなど、利用者や社会等への倫理責任があげられている。

しかし、教育の領域では、障がいがあり個別の配慮が必要な子どもに対して、個別の支援が受けられる分離された環境（学校）のほうがいい、という古い価値観が主流である。例えば、障がいのある子ども（と保護者）が地域の普通の学校に通うことを希望しても、障がい重いから個別対応ができる特別支援学校へ、という就学指導がなされている現状がある。本調査においても、半数以上のSSWerが、普通学級を希望している保護者に特別支援学校や特別支援学級に行くように説得してほしい、と学校から相談されたことを経験していた。そして、相談されたSSWerは、学校の意向に沿って、保護者に関わっている場合が多かった。

ソーシャルワークの価値ということから見ると、利用者（子どもとその保護者）の自己決定も尊重されず、何よりも障がいとラベルつけて分離する、といったまったく相反することをしているにもかかわらず、障がいのある子どもだからこれでいい、という価値観を受け入れてしまっている現状がある。古い分離教育の理念が正しいという価値観や支援

体制の整っていない学校現状に直面した時にこそ、ソーシャルワークの原点に立ち戻り、価値に基づき同支援するか、インクルーシブな教育環境で学習する権利をどのように保障するか、SSWer は考えなければならない。現行の学校制度の中で、新しい支援の仕組みを作っていくことは困難であることを承知の上で、障がいのある子どもの人権を尊重するために働きかけることこそがSSWの本来の使命である。支援のプロセスの中で、障がいがあってもなくても子どもの権利とは何か、共生（インクルージョン教育）とは何か、ということを学校側に啓発していくことが、重要な役割である。

③ 自立に向けて継続的支援の視点の必要性

障がいのある子どもの場合、進路、学校生活、卒業後に向けて、と幼少期から自立に向けて継続した支援が必要である。しかし、現状では、学年(担任)や学校が変わるごとに情報が途切れてしまっている。個別の教育支援計画の策定に関しても、現場の教員はそれを作る意味を理解していないことも多かった。

SSWer は、子どもの抱える様々な問題に対して、関係する機関等の情報をつなぎまとめる役割も担うが、障がいのある子どもに対しても同様である。途切れた情報をつなぎ、幼稚園から高校までそれぞれのライフステージにおける問題を整理することにより、障がいのある子どもの自立に向けて、一定の方向性の中で、継続的な支援を実践していかなければならない。

④ 高校における特別支援教育とSSWの必要性

これまで高校においては入学試験というハードルがあるため、重度の障がいのある子どもたちは入ってこなかった。しかし、本研究期間中、大阪府で高校授業料全額補助となったため、私立に多くの生徒が流れ、公立高校の定員割れが生じ、その結果これまで障がいのある生徒を受け入れたことのない公立高校においても、多くの障がいのある生徒が入学するという大きな変化があった。そのため、学校側の特別支援教育上の指導・支援体制が整っていない現状の中で、障がいがあるゆえの支援、特に生徒の自立を視野に入れた福祉的支援の難しさが顕著になった。また、SSWer もほとんど活用されておらず、ゼロからの出発であり、前述した課題を踏まえ高校における障がいのある子どもたちの教育的、福祉的支援体制を整えることが早急な課題である。

(3)SSW 現場への効果

聞き取り調査をお願いしたSSWer や事例検討会や研究会の参加者(SSWer)から、

- ・実際に学校における支援体制の構築の重要性を感じ、実践を行っている

- ・個別の教育支援計画を立てていくよう学校側に助言した
 - ・障がいのある子どもに対する地域の社会資源を探し、連携している
- 等の事後の報告があった。

一定の時間を取っての聞き取り調査や研究会などを通じて、SSWer に啓発できたようである。今後も学校に対してだけでなく、SSWer への啓発にも焦点をあて、本研究の成果を研究会等を通じて役立てていきたい。

(4)今後の研究課題

本研究で、特に立ち遅れている高校における特別支援教育とSSWの現状、普通高校に在籍する障がいのある生徒たちの学習、学校生活、進路、友達関係、精神的問題、家庭環境など数多くの課題が見えてきた。障がいのない生徒についても同じような問題はあるだろうが、障がいがあるゆえの支援、年齢的にも生徒の自立を視野に入れた福祉的支援の重要性と難しさが明らかになった。そのため、高校の特別支援教育におけるSSWの機能と有効性について、研究を今後も継続する予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 4 件)

- ① 安原佳子、障がいのある子どもに対するスクールソーシャルワークの役割と課題、桃山学院大学社会学論集、第46巻2号、無、2012、75-95
- ② 安原佳子、教師が知っておきたいマルチリトメントの視点、月刊生徒指導、無、2012、34-36
- ③ 安原佳子、知的障がいのある人の地域生活支援に関する一考察—インフォーマルな資源としての仲間関係—、総合研究所紀要36巻2号、無、2011、75-87
- ④ 安原佳子、子どもの主体性から広がる発達の可能性、キャンピング142号、無、2011、7

[学会発表] (計 1 件)

- ① 水流添綾、配置型におけるスクールソーシャルワークの実践—校内支援システムへのメゾアプローチ—、日本学校ソーシャルワーク学会第8回大会、2013/6/14、福島大学

[図書] (計 2 件)

- ① 山野則子・野田正人・半羽利美佳編著、ミネルヴァ書房、よくわかるスクールソーシャルワーク、2012、4-5
- ② 加藤貴久・杉岡啓治編、あいり出版、高

6. 研究組織

(1) 研究代表者

安原 佳子 (YASUHARA YOSHIKO)

桃山学院大学・社会学部・教授

研究者番号：70309376

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：